

基金だより



電子年金基金

第13号 2024.9



電子情報技術産業企業年金基金

当基金のホームページは
こちらから→



令和5年度

基金決算のお知らせ

7月25日に開催されました第14回代議員会において、当基金の令和5年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

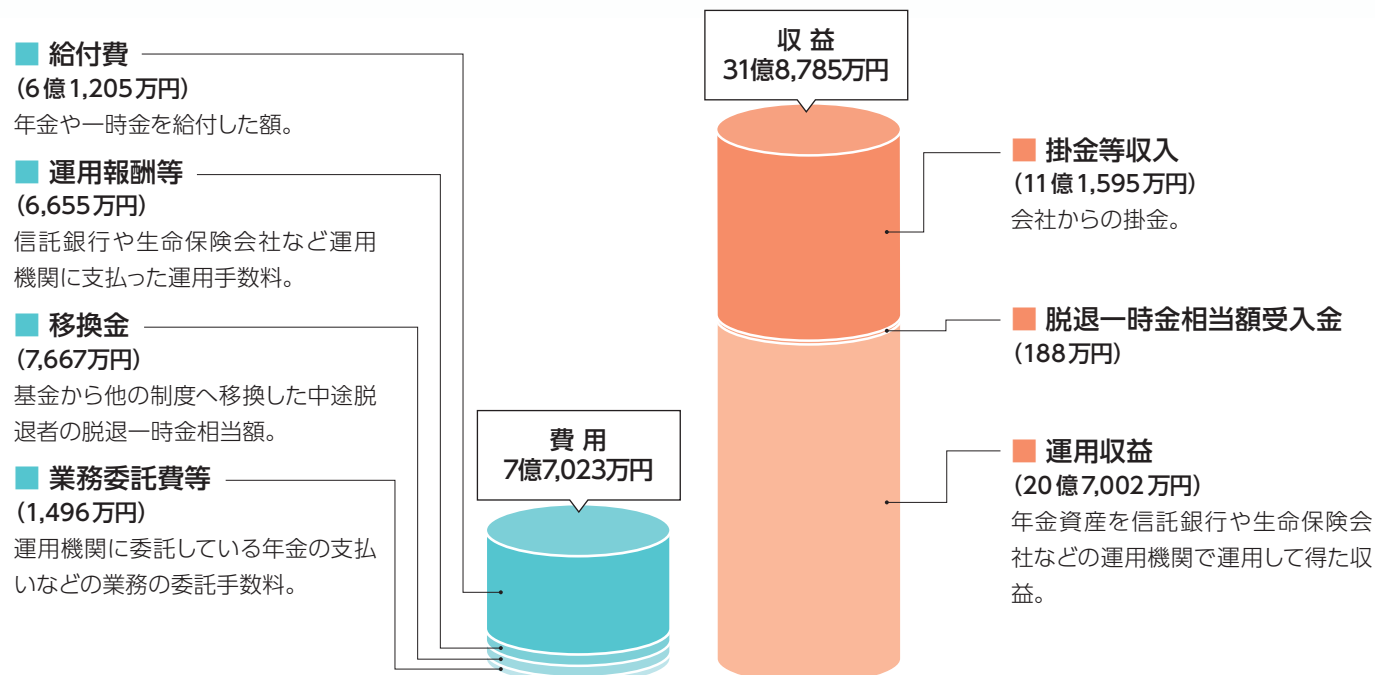
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況

(損益計算書・経常収支)

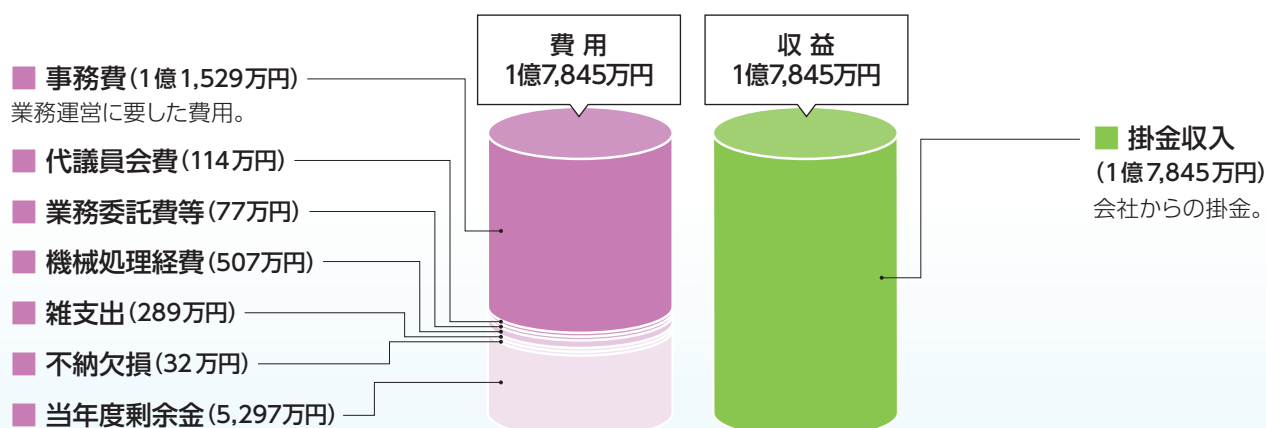
基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。



業務経理

業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。

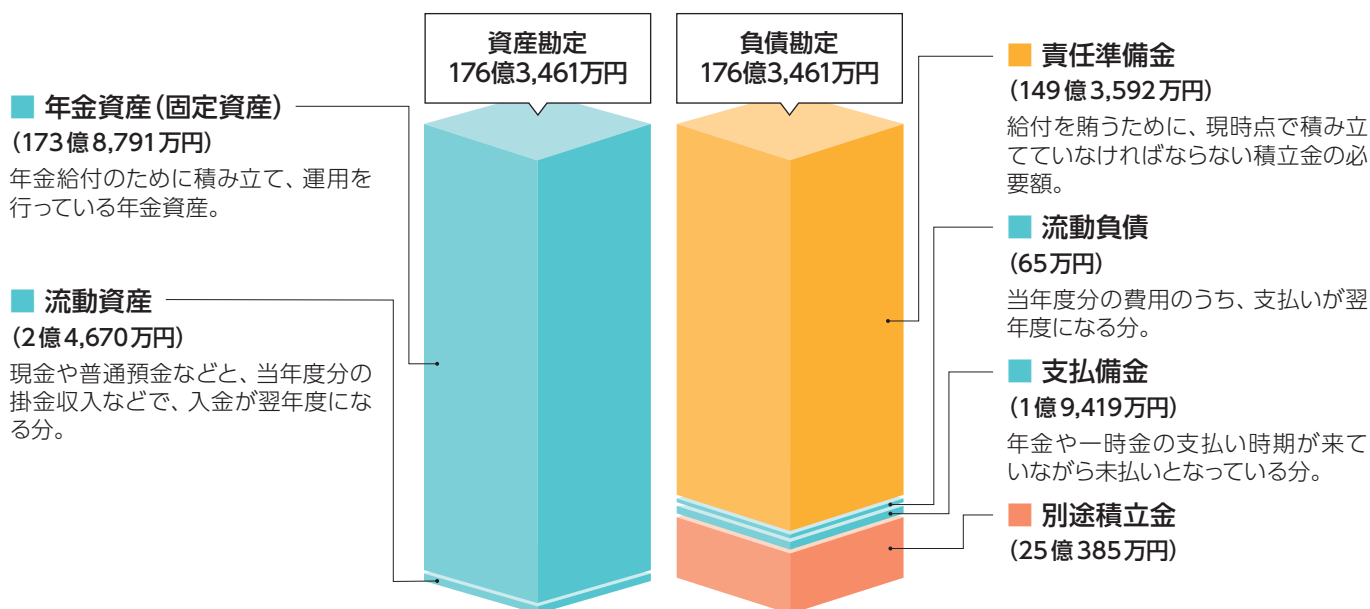


資産と負債のバランス

(貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。

■ 純資産：(固定資産+流動資産) - (流動負債+支払備金) ■ 負債 ■ 基本金



基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給(権)者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計画の見直しが必要になります。

継続基準

将来の給付のために保有しておくべき年金資金(責任準備金)が、計画どおりに積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (174億3,977万円)}}{\text{責任準備金 (149億3,592万円)}} = 1.16$$

(基準値: 1.0以上)

●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者・受給(権)者の加入期間に応じた給付に必要な資産(最低積立基準額)を保有しているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (174億3,977万円)}}{\text{最低積立基準額 (122億1,769万円)}} = 1.42$$

(基準値: 1.0以上)

●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。



当基金の資産運用結果のお知らせ



令和5年度における当基金の年金資産運用の利回りは13.62%となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理の下、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

令和5年度 収益状況

(単位：千円)

資産種別		令和6年3月末	収益率
国内債券	三菱UFJ信託銀行パッシブ	3,855,444	-2.14%
国内株式	三菱UFJ信託銀行パッシブ	316,625	41.44%
	みずほ信託銀行（集中投資型）	1,427,953	41.11%
	アセットマネジメントOne（アクティブ市場型）	988,162	50.92%
	東京海上アセットマネジメント（低ボラティリティ型）	732,822	32.27%
	国内株式 計	3,465,562	41.77%
外国債券	三菱UFJ信託銀行パッシブ	776,638	15.31%
	三井住友信託銀行アクティブ	265,784	-0.30%
	りそな銀行アクティブ	712,228	14.47%
	外国債券 計	1,754,650	12.30%
外国株式	三菱UFJ信託銀行パッシブ	350,035	41.12%
	三菱UFJ信託銀行ベイリー・ギフォード（集中投資型）	453,637	41.75%
	三菱UFJ信託銀行ベイリー・ギフォード（マルチアセットファンド）	351,253	-2.87%
	MFSインベストメント・マネジメント（低ボラティリティ型）	1,779,859	31.62%
	外国株式 計	2,934,784	26.46%
代替投資	朝日ライフアセットマネジメント	2,206,186	9.73%
	アライアンス・バーンスタイン	1,152,457	10.49%
	代替投資 計	3,358,643	9.90%
短期資金	三菱UFJ信託銀行	2,018,826	-0.01%
合 計		17,387,909	13.62%

令和5年度末 資産構成割合

国内債券 (3,855百万円) 22.17%	国内株式 (3,465百万円) 19.93%	外国債券 (1,755百万円) 10.09%	外国株式 (2,935百万円) 16.88%	代替投資 (3,359百万円) 19.32%	短期資金 (2,019百万円) 11.61%
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

令和6年度の資産運用計画について

基本的に現在のリスクを最小限とした政策資産配分を維持します。（国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産1%）ただし日銀の利上げに備え、国内債券から10%を現金へ回避しております。

グローバルな経済環境は、アメリカが好調な一方でロシア・ウクライナ、ガザの戦争は終結の見通しが立たず、肝心の米国も11月の大統領選挙の結果がどう出るのか不確定要素が払拭できない状況となっています。

令和6年に入ってから内外株式の好調から、両株式とも上方乖離が拡大しており、今後も株式の上昇が継続し上方乖離が2%を超えた場合はリバランスを行います。

政策資産配分の16%を超えた金額を内外株式パッシブファンドから下方乖離している国内債券と外国債券のパッシブファンドに半分ずつ移動することといたします。

令和5年度事業報告について

1 代議員会、理事会等の開催

令和5年度事業については、代議員会、理事会、事業運営委員会を開催し、当基金の予算、基金規約・諸規程の変更、年金積立金の運用計画・運用状況を検討・審議していただいたほか、事業所の事務担当者を対象とした新たに導入する「電子連携サービス」の事務説明会を実施いたしました。

会 議 名	人 数	回 数	会 議 名	人 数	回 数
代 議 員 会	40	2	事業運営委員会	8	3
理 事 会	20	2	事 務 説 明 会	89	2

※人数は定数です。ただし、事務説明会は参加人数です。

2 適用状況（実施事業所数及び加入者数）

		令和5年3月末	令和6年3月末
実施事業所数		185事業所	182事業所
加入者数	男	15,363人	15,084人
	女	5,845人	5,855人
	計	21,208人	20,939人

3 給付状況（件数及び金額）

		令和5年3月末		令和6年3月末	
老齢給付金	年 金	122件	23,285,300円	154件	33,359,800円
	一時金	169件	207,571,600円	191件	244,651,600円
脱退一時金		752件	278,100,400円	686件	218,241,700円
遺族給付金（一時金）		18件	19,493,500円	13件	11,574,800円

4 掛金拠出状況

	①納付決定額	②納付済額	未納額	収納率 ②／①
標 準 掛 金	660,537,600円	610,454,400円	50,083,200円	92.4%
特 別 掛 金	548,104,000円	506,528,000円	41,576,000円	92.4%
事務費掛金	193,140,500円	178,488,800円	14,651,700円	92.4%

※未納額につきましては、令和6年2月分掛金が令和6年4月以降に収納となるためです。

5 年金通算状況

●他制度からの資産の受換

	移換元	件数
脱退一時金相当額	厚生年金基金	—
	確定給付企業年金	4
年金給付等積立金	企業年金連合会	0
残 余 財 産	厚生年金基金	0
個人別管理資産	企業型確定拠出年金	—
	個人型確定拠出年金	—
解約手当金相当額	中小企業退職金共済	—

●他制度への資産の移換

	移換先	件数
脱退一時金相当額	厚生年金基金	—
	確定給付企業年金	1
	企業年金連合会	28
	企業型確定拠出年金	138
	個人型確定拠出年金	23

監事総合監査実施状況

令和6年6月12日(水)、当基金事務局会議室において、百鬼直樹監事（ASTI株式会社）、西村康男監事（営電株式会社）により監事総合監査が実施され、当基金の事業が基金の制定している財務及び会計規程並びにその運用は法令に準拠しているものと認められました。

理事長専決処分について

1 業務経理の予算科目間流用の報告について

業務経理にかかる事務費予算について、理事長専決により下記のとおり予算流用を行いました。

予算流用年月日	中分類	小分類	金額（円）		中分類	小分類	金額（円）
令和6年2月22日	役職員諸手当	時間外手当	137,260	から流用	役職員諸手当	賞与	137,260
令和6年3月25日	役職員給与	職員給料	7,000	から流用	役職員給与	役員報酬	7,000
流用理由：令和6年1月理事会にて、給与表改定により遡及が令和5年4月から発生したため。							
令和6年3月28日	業務委託費等	AUP費	217,260	から流用	機械処理経費	機械処理経費	217,260
流用理由：初回分リースの支払いがなく、その支払いの費用が発生したため。							

2 規約別表の変更について

事業所の減少（削除）に伴う規約別表の変更

事業所名称	事業所所在地	加入者数	適用年月日
コスモスサービス株式会社	大阪府大阪市淀川区	76名	令和6年4月1日
株式会社島田理化テクノサービス	東京都調布市	7名	令和6年4月1日

事業所の加入者範囲の縮小に伴う規約別表の変更

事業所名称	事業所所在地	加入者数	適用年月日
株式会社アークレイファクトリー	滋賀県甲賀市	46名	令和6年6月1日
変更前 ③ 加入者の範囲		変更後 ③ 加入者の範囲	
厚生年金保険の被保険者		就業規則（令和6年6月1日現在において効力を有する株式会社アークレイファクトリーの嘱託社員、契約社員及びパート社員 就業規則をいう。）第3条第1項（5）に規定する外国人技能実習生制度による雇用者を除く厚生年金保険の被保険者	

キャッシュバランスプランの利率の決定について

当基金規約第43条第5項及び第56条第4項の規定に基づき、新年度の再評価率及び指標利率（年金換算率）は、令和5年12月末日以前1年間に発行された30年国債の応募者利回りの平均値1.498%により、令和6年4月から1.5%（0.1%未満の端数は四捨五入）を適用しております。

第3期 互選代議員補欠選挙結果について

第3期互選代議員に5名の欠員が生じておりましたので、選挙を執行することとしておりましたが、立候補者数が選挙すべき人数を超えないため、無投票により下記の方が当選されました。

（敬称略）

氏 名	実施事業所名	所在地
狩 野 茂	パシフィックシステム株式会社	埼玉県さいたま市桜区

任意脱退事業所について

京都府京都市南区にあります「アークレイ株式会社」とそのグループ会社より、退職金制度を新たに導入する企業型DC（確定拠出年金）に統一するため、令和6年7月31日付基金脱退の申し出があり承認いたしました。

なお、グループ会社は下記の通りです。

事 業 所 名	
株式会社自然科学	アークレイインフィニティ株式会社
株式会社アークレイファクトリー	有限会社からだサポート研究所
アークレイマーケティング株式会社	アークレイネクスト株式会社
アークレイグローバルビジネス株式会社	アークレイ長崎開発センター株式会社

また、任意脱退時に一括拠出をお願いする「事務費掛金額相当額」を算出する方法について、現状と相違しており改善の余地があるのではないかという意見があり、今後の検討課題としていくことになりました。



ねんきん商事総務部

Ver.
2.0

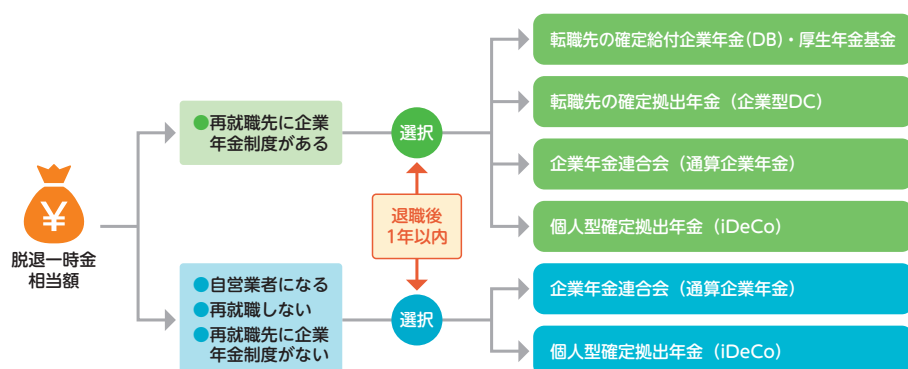


短期間で退職すると基金の年金は受けられない!? ポータビリティ制度で移しカエル! の巻



- 基金の加入者である皆さんは、加入者期間などの要件を満たせば*、基金の年金を受けることができます。しかし、加入者期間が短い場合は年金ではなく、脱退一時金を受けることになります。
- 年金で受けられないの? と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、ご安心ください! 脱退一時金は他の制度に持ち運んで、将来、年金として受けることも可能です! これをポータビリティ制度といいます。

* 加入する基金によって要件が異なります。



老後の安心に
移しカエルのも
アリですね



※ 厚生年金基金への持ち運びについては、厚生年金基金の加入員の資格を取得した日から3ヵ月を経過する日のいずれか早い方。
※ 確定給付企業年金および厚生年金基金については、転職先の制度が脱退一時金相当額の持ち運びを受け入れることができる場合のみ。

企業年金ラボ



企業年金制度の数や加入者はどのくらい？



企業を退職した後に支給される給付金には、退職一時金制度と企業年金制度がありますが、これらの制度の実施状況はどうなっているのでしょうか。



加入者数はDB・DC中心、制度数はDCが増加

現在、日本の企業年金制度には「確定給付企業年金（DB）」「企業型確定拠出年金（企業型DC）」「厚生年金基金」があります。

生命保険協会や信託協会などによると、2023年度末の企業年金制度の加入者数はDBが903万人、企業型DCが830万人、厚生年金基金が11万人となっていて、DBとDCの加入者数が大半を占め、企業年金制度の中心となっ

ています。なお、厚生年金基金制度は今後、他制度への移行や解散に向けて検討を進めることになっています。

制度の数を見てみると、DBは2011年度末の1万4,991件をピークに2023年度末で1万1,794件となり、減少傾向にあります。一方、企業型DCは制度が創設された2001年から毎年増加し、2023年度末で7,222件にまで増えています。



企業年金制度の実施率は高くない!?

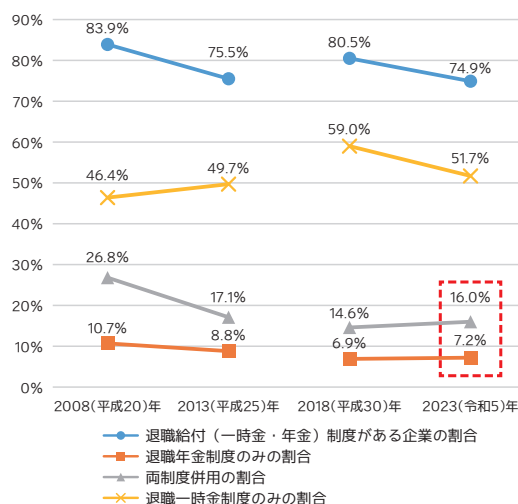
企業年金制度の他に企業独自の退職金制度や、中小企業退職金共済制度等を含む退職給付制度がある企業は、2023年で74.9%と減少傾向にあります。

そのうち、退職時に一括で給付される退職一時金制度のみを実施している企業は51.7%と、2018年より減少しています。企業年金制度を含む退職年金制度のみを実施している企業は7.2%、退職年金制度と退職一時金制度の両方を実施している企業は16.0%と、2018年よりも微増しましたが、企業年金の実施率は決して高いわけではないことが分かります。

また、従業員数が少ない企業ほど企業年金制度の実施割合が低くなる傾向にあることが分かっています。

こうして見ると、企業年金に加入していることは特別なことに感じられますね。

〈退職給付制度の有無〉



*退職一時金制度：社内準備、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、その他

*退職年金制度：DB、DC、厚生年金基金、適格退職年金、企業独自の年金

出典：厚生労働省資料



をかなえる



ライフプラン & マネープラン

新NISAとiDeCo 賢い使い分けは？

NISA(ニーサ)もiDeCo(イデコ)も資産形成に役立つ制度で、どちらも優遇税制があり、ライフプラン実現のためのお金を効率的に育てられるのが魅力です。併用して使えるので違いを理解し、上手に使い分けてみましょう。



1

使い勝手の良いNISAと老後に備えるiDeCo

NISA(少額投資非課税制度)は、2024年1月から新しく使いやすくなりました。「つみたて投資枠」は年間120万円まで投資でき、投資対象は長期・積立・分散投資に適した投資信託に限定され、時間を味方にコツコツ資産形成したい人向けです。「成長投資枠」は年間240万円まで、投資信託や株式など広範な投資対象から選べ、まとまった資金で積極的に運用したい場合に適しています。通常、運用利益には約20%の税金がかかりますが、NISAでは非課税になるため、効率的に資産を増やせます。

iDeCo(個人型確定拠出年金)は、自分で将来の年金をつくれる制度です。職業により毎月掛けられる額が異なりますが、原則60歳まで積み立て、その後給付金を受け取ります。途中で引き出せない点に注意が必要ですが、着実に老後資金を準備できるといえます。運用商品の種類は金融機関により異なり、NISAより選択肢が限られます。また、節税効果に優れ、「積立時」は掛金の全額が所得控除の対象、「運用中」は運用益が非課税、「受取時」は課税対象ですが退職所得控除や公的年金等控除が適用されます。

図表1 NISAとiDeCoの比較

		NISA		iDeCo
		つみたて投資枠	成長投資枠	
		少額投資非課税制度		私的年金制度
対象年齢	18歳以上			原則20～60歳
年間 投資枠	120万円	240万円	併用可（合わせて360万円まで）	※職業や企業年金の有無で異なる。 自営業者等：81.6万円 会社員・公務員等：14.4万～27.6万円 専業主婦（夫）：27.6万円
非課税保 有限度額	1,800万円 （成長投資枠は1,200万円まで）			なし
投資対象	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託・ETFなど		投資信託・定期預金・保険など
買付方法	積立	積立一括（都度）		積立
資金の引き出し	いつでも可能			60歳以降（60歳まで原則不可）
優遇税制	購入時 拠出時	—		掛金の全額が所得控除の対象
	運用中	運用益が非課税		運用益が非課税
	引出時	運用益が非課税		一括受取：退職所得控除の対象 年金受取：公的年金等控除の対象

2

大きな違いは「引き出し」の自由度

2つの大きな違いは「途中で引き出せるか」です。NISAはいつでも引き出せますが、iDeCoは原則60歳まで引き出せません。収入があり老後資金を目的とするなら、節税効果の高いiDeCoを優先し、さらに余裕がある場合や60歳前に使う資金にはNISAを活用するとよいでしょう。運用目的を明確にし、それぞれの良さを生かす使い分けが大切です。どちらも運用次第で元本割れの可能性があるため、長期的な視点で利用しましょう。

図表2 NISAとiDeCoの使い分け

こんな人は NISAがおすすめ！	こんな人は iDeCoがおすすめ！
• たくさんの投資対象から選びたい。 • 購入や引き出しのタイミングは自由がいい。 • 効率的に運用したいが、途中で引き出しできないのは不安。	• 老後資金を確実に作りた。 • ある程度資金があるので、60歳まで引き出せなくても問題ない。 • 収入があり、所得控除の恩恵を受けたい。

アドバイス

伊川 美希 (いかわ・みき)

1級ファイナンシャル・プランニング技能士、日本メンタルヘルス協会公認心理カウンセラー。

DC掛金見直しに関するお知らせ

令和6年12月1日より、DC（確定拠出年金）の掛金拠出限度額^{*1}が見直されます。iDeCo（個人型確定拠出年金）に加入の方、加入を検討されている方は拠出できる掛金が増える可能性があります。

^{*1} 税制優遇措置が適用される掛金の上限額。

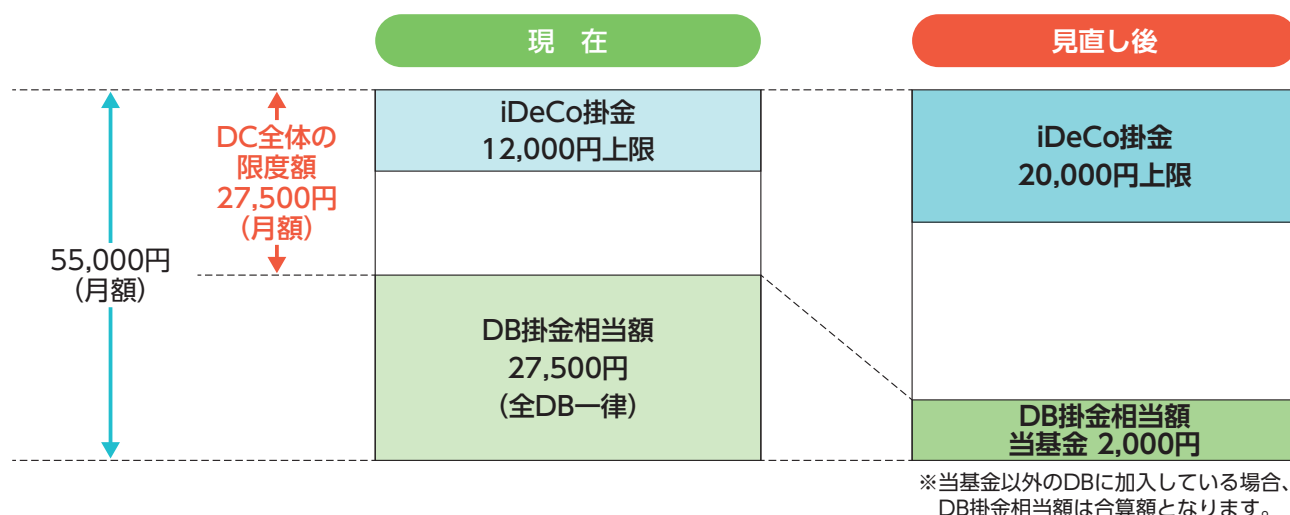
限度額見直しで、iDeCo掛金の上限が12,000円から20,000円に拡大

現在、DC掛金の拠出限度額は55,000円（月額）ですが、当基金の加入者のようにDB（確定給付企業年金）にも加入している場合は、半分の27,500円となります（下図：現在）。これが令和6年12月1日からの見直しにより、55,000円から各DBの掛金相当額を差し引いた残りの額となります（下図：見直し後）。

また、iDeCoに拠出できる掛金額は、現在、12,000円が上限ですが、12月から20,000円^{*2}に引き上げられます。

^{*2} 勤務先の会社が企業型DCを導入している場合は、「55,000円－DB掛金相当額－企業型DC掛金」で計算した額がiDeCoの掛金額となります。

● 掛金拠出限度額の見直し

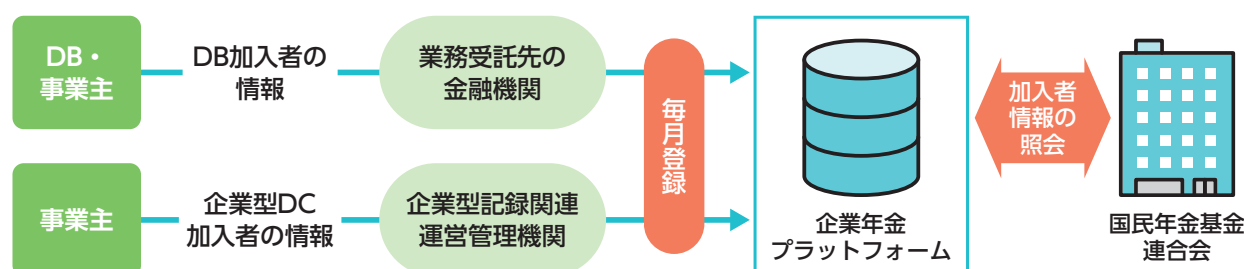


企業年金プラットフォームを通して加入者情報が連携されます

iDeCoを運営する国民年金基金連合会が、iDeCo加入者の拠出限度額を管理するために構築されたのが「企業年金プラットフォーム」です。DB、企業型DCは、業務委託先の金融機関等を通して、掛金額や「基礎年金番号・生年月日・性別」を登録します。基礎年金番号等の3情報は本人特定に欠かせない情報のため、現在、12月実施に向けた照合作業が行われています。

また、こうした情報連携により、これまで事業主が行っていたiDeCo加入時の事業主証明や、年1回のiDeCo加入者の現況報告は不要になります。

● 企業年金プラットフォームの仕組み（令和6年12月1日から）



今日も笑顔で

Special Interview

林家つる子さん「落語家」

常に何かに挑戦し続ける
落語家でありたいと思っています。



はやしや つるこ／1987年、群馬県生まれ。中央大学で落語研究会に所属し、卒業後の2010年、九代目林家正蔵に弟子入り。2024年3月、落語界では女性初となる“拔擢”で真打昇進を果たす。古典落語「芝浜」の登場人物であるおかみさんを主人公にし、その視点から新たに古典落語を描く挑戦は、各種メディアに取り上げられた。最新情報は <https://tsuruko.jp>

2024年3月から5月にかけて真打昇進披露興行があり、年の前半はずっと忙しくしていました。皆さんの期待に応えなければという重圧の中、絶対に体を壊すわけにはいかないという思いを強く持って毎日過ごしていました。

実は、真打昇進が発表された直後、声が出なくなりました。プレッシャーや忙しさから免疫力が落ちて、鼻から悪い菌が入ったことが原因でした。はなし家にとって声は命。それ以降毎日鼻うがいをして、喉にいいとされるマヌカハニーをよく口にして予防しています。

最近自分でも気付かないうちにストレスをためていることがあり、そういうときは好きな物を食べるようにしています。私はお肉が大好きで、忙しい日が続くときよく焼き肉屋さんへ（笑）。食べ過ぎには注意していますが、お肉を食べることがストレス発散になり、次の日の活力になります。もちろん、普段は体にいいといわれるものを意識して、バランスを考えながら食べるようにしています。

私はこれからも常に何かに挑戦する落語家でありたいと思っています。新しい落語の演目への挑戦、また、ラジオやテレビ、動画配信など、いろんなことに積極的に取り組んでいきたい。そんな私を見た誰かが「自分も頑張ろう」と思ってくれたとしたら、私にとってこの上ない喜びとなり、活力の源になります。